

須坂市の守り神「須坂がりゅう君」イラスト利用に関するQ&A

Q.「須坂がりゅう君」ってだれ？

「須坂がりゅう君」は、須坂市の名所・臥竜公園の守り神として愛されている龍の男の子です。かつて臥竜山で眠っていた伝説の龍が、須坂の居心地の良さに現代風のポップな姿で目覚めました。須坂市の観光PRや、みんなに笑顔を届けることをお仕事としています。

Q. 使用には許可が必要ですか？

イラストや写真、動画などを使用する際は、原則として事前に信州須坂観光協会へ申請し、許諾を得る必要があります。ただし、以下のような公益目的(非営利)の場合は、承認なしで使用いただけます。

- 観光協会事務局や須坂市役所が業務で使用する場合
- 学校が教育目的で使用する場合
- 報道機関が報道・広報目的で使用する場合
- 「著作権の制限」に該当する個人利用(家族や限られた仲間内での非営利利用)の場合
 - 例: 友達への手紙や、非公開のSNSでの利用など

Q. 商用利用はできますか？

可能です。ただし、須坂市の観光振興や地域経済の活性化に寄与すると認められることが条件となります。

- 食品への利用: 須坂市内で生産・製造・販売されるものに限ります。
- 営利目的の表示: 許諾を得た場合は「信州須坂観光協会 須坂がりゅう君 許諾番号(○○-○○○○)」を対象物に明示してください。

他市町村におけるキャラクター利用例: キャラクターグッズ、飲食物(パン・デザート、カフェアートなど)、包装用紙、LINE スタンプ等。

Q. 使用料はかかりますか？

「須坂がりゅう君」のイラスト使用料は無料です。地元農家や飲食店の皆さまが、商品パッケージ等に「即座に・安価に」利用できる仕組みを目指しています。

Q. イラストの加工や修正はできますか？

原則として、別紙デザインシートに掲載されたイラストをそのまま使用してください。やむを得ず加工・修正(ポーズの変更や色味の調整など)が必要な場合は、必ず事前に申請を行い、会長の承認を得る必要があります。

広域観光のポイント: 高山村の「高山タカオ」とのコラボ(対談シーン等)については、両協会の連携により積極的に推奨しています。

Q. 使用上の制限(NG事項)はありますか？

特定の企業や商品を「がりゅう君」が直接おすすめしているような表現はできません。

- 特定情報の掲載禁止：価格情報、企業ロゴ、特定の商品の「おすすめ表現(この××おいしい！等)」をイラストと密接に組み合わせて掲載することは避けてください。

Q. 使用申請はどうすればいいですか？

「須坂がりゅう君使用申請書」に必要事項を記入し、企画書や完成見本、会社概要を添えて信州須坂観光協会へ提出してください。承認された場合、使用期間は2年間となります(継続使用の場合は再申請が必要です)。

【がりゅう君からのひとこと】

「僕のツノは竜ヶ池の色なんだ！須坂の美味しいお酒やフルーツと一緒に、僕をいろんなところに連れて行ってね。」